

「小児かかりつけ制度」のお知らせ

当院では小児かかりつけ診療料を算定します。

○クリニックを継続して受診されている未就学児のお子さんが対象です。

○急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導疾患の指導管理を行います。

○発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。

○予防接種の接種状況を確認し、接種時期の指導を行います。

また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。

○小児かかりつけ医として同意をいただいた患者さんからの電話等による
問い合わせに対応しています。

○当院がやむを得ず対応できない場合などは、下記の電話相談にご相談ください。

相模原救急情報センター：042-756-9000

神奈川小児救急ダイヤル：#8000

「機能強化加算」のお知らせ

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しております。

○健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。

○保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。

○必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。

○かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。